措 置 報 告 書

松農 第 4188 号 令和 4年 9月 8日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

松阪農林事務所長

令和 2 年 1 2 月 2 2 日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象	事業	の名	称	高度水利機能	6確保基盤整	:備事業	波多瀬地	区		
通	知	事	項	措	置	Þ]	容		
立梅用がでかるは国は協議が	現状変見 出が必要	登録 更が生 になり こなり	じる場) ます。 係機関 ますの	現在のとこ です。	ころ、現状変	変更が生	じることに	よありませ /	んので、肩	番出は不要
事業に。	は、周辺野 するため	Eする? 環境へ bの措	の影響	本地区にお し、工事施コ 区外に放流し	おいて、濁オ E中に濁水を いないように	を確認する	ることがま			
・事園め基要業協行	通地域に 県立自然 届出等の る場合が こあたり うえ、適切	東県立 上位園 然公園 大会園 の手続い ありま の関係を のに手	する例がま を は り と す。 と も と も り と り も り と り も り と り と り と り と	現在のとこ の色彩と調系	ころ、届出 ^領 中に配慮し、				ただし、	周辺景観

事務担当 松阪農林事務所 農村基盤室 基盤整備 1 課